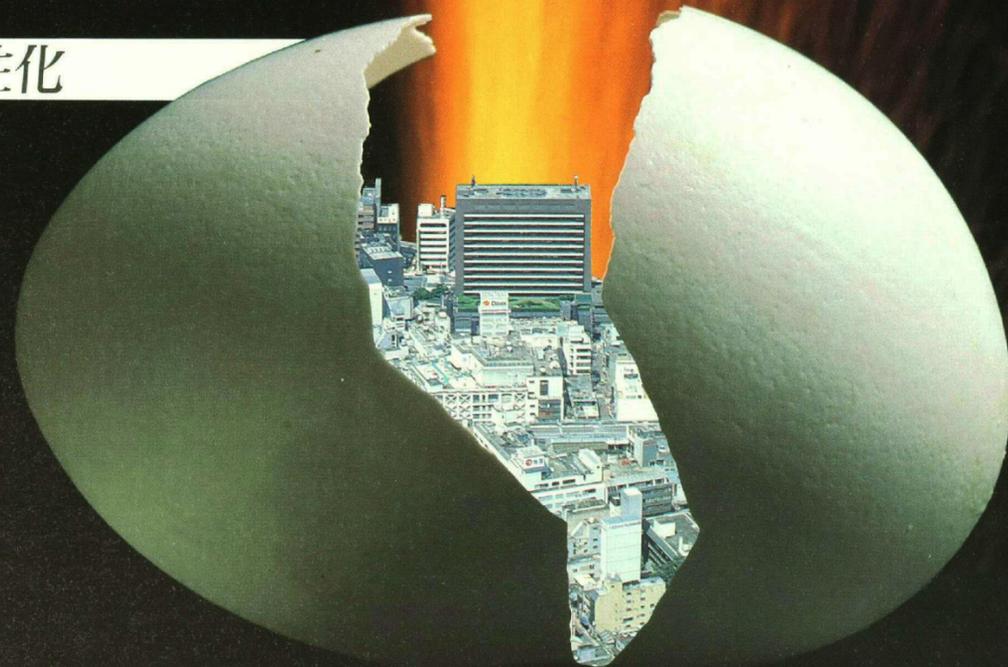


都市の 活力

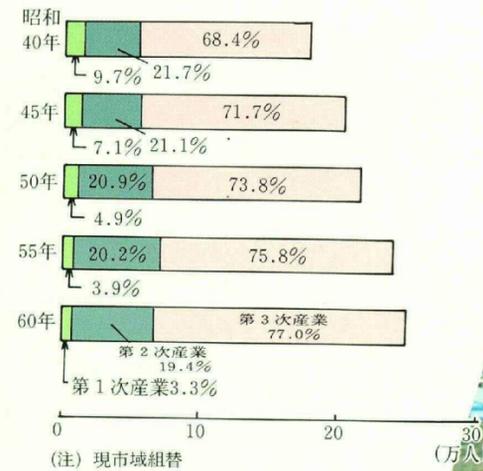
地域間競争を
積極的に勝ちあがっていくパワー。
くまもとの経済を、
力強く活性化します。

地域経済の活性化



Human City くまもと 産業

就業者数の推移(国勢調査)



本市は九州の中央に位置する地方中核都市として、第1次、第2次、第3次産業が一体となった地域密着型の経済発展を遂げています。

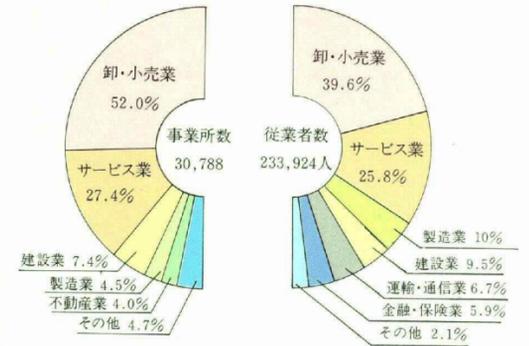
73万都市圏需要を対象とした都市近郊型農業、内水面養殖漁、食品工業などの都市型工業、世界屈指のIC工場やバイオテクノロジーを利用した医薬品メーカー、そして消費型都市として卸・小売業やサービス業などの第3次産業の高い集積によって安定的な成長水準を維持しています。

近年、内需型経済への転換や経済のソフト化・サービス化が進展する中で、本市経済は、高速道路の整備や熊本港の建設、熊本空港の国際化、テクノポリス、ニューメディアコミュニティ、テレトピア構想等の推進によって、流通拠点機能を高め、高度情報化社会への対応を図りつつあります。

このような状況を背景に、本市は来るべき21世紀に向けて「活力と人間味あふれるヒューマンシティ」の実現を目指して、「新たな生活産業の育成」、「拠点性の強化」、「地場リーディング産業の育成」を柱とした「熊本市地域経済活性化構想」を策定し、地域経済の活性化に取り組んでいます。

21世紀の くまもとを支える 産業の発展を。

熊本市の産業構造(民営)
(昭和61年)



中小企業

本市の中小企業は、全事業所の約99%を占めています。また、そこで働く従業員数は全従業員数の約81% (昭和61年事業所統計) を占めるなど産業活動に重要な役割を果たしています。

そこで、この中小企業の振興を強力に推進し地域経済活性化の原動力とするために昭和62年4月、中小企業局を設置し、中小企業振興施策の基本方針となる中小企業振興ビジョンを策定しました。

この振興ビジョンによる施策の柱は①中小企業の経営力強化、②地場リーディング産業の振興、③産業基盤の整備、④中小企業における人材の確保及び育成、⑤資金調達の手続きの円滑化、からなっています。今後はこの5つの振興施策に沿って各種事業を積極的に展開します。

Human City くまもと 商業

本市の商業は、卸売業で県全体の年間販売額の65.6%、小売業で44.6%を占めているなど、地方中核都市としての特性を背景に順調に発展しています。特に、小売業の商圏人口は100万人を超えており、商業は本市の基盤産業といえるものです。

魅力ある商店街づくり

商店街は、小売業・サービス業が集積し、市民の生活拠点として、市民の生活文化と深く関わりながら都市の魅力づくりに大きな役割を果たしています。

これからの商店街は、『買物の場』としてだけでなく、買物以外の多様なニーズに応える『暮らしの広場』へ、また快適で個性ある商店街づくりが求められています。このような視点から各商店街の個性を生かした、楽しく歩ける歩道づくり等、商店街の環境整備を推進しています。

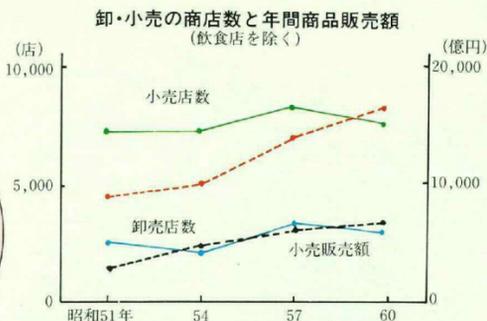
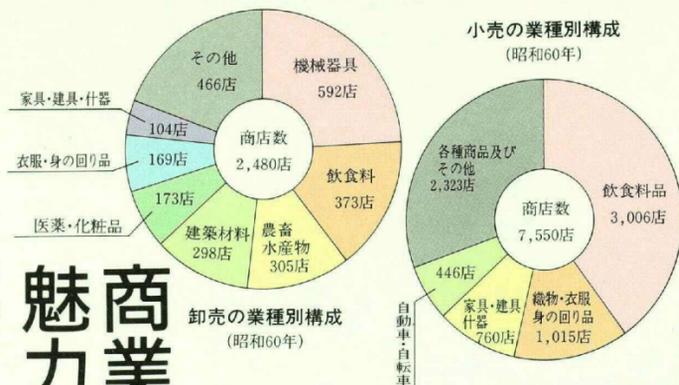
食の魅力強化

市民生活にとって飲食産業は重要な役割を果たしています。また、食は本市を訪れる人にとっても都市魅力の大きな要素であり、本市がコンベンション都市を目指す中で、その魅力を強化していく必要があります。このため、熊本らしさを生かした料理の発掘・開発を進め、飲食業界の活性化を図るイベントの開催を予定しています。

卸売業の振興

九州内で有数の卸売業の集積都市として発展してきた熊本市ですが、昨今の流通構造の変革の中で抜本的対策が必要となりました。このため、市南部地域に約53haの規模の流通団

商業の隆盛が都市の魅力づくりにつながる。



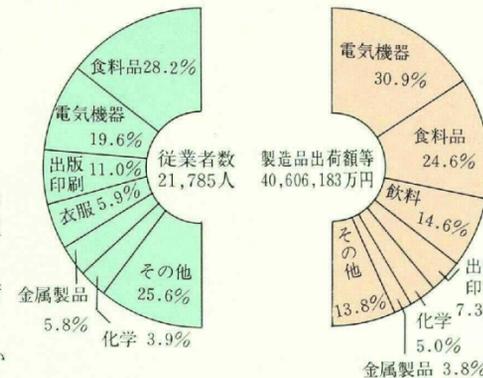
シャワー通り

城見町通り

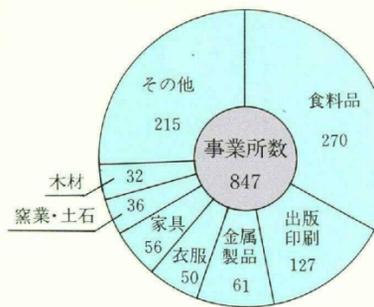
Human City くまもと 工業

本市の工業は、食品工業を中心に出版・印刷、金属製品、衣服、家具等都市生活の集積と関連の深い都市型工業が大きなウエイトを占め、そのほとんどは20人以下の小規模企業となっています。また熊本市工業の県全体に占める割合は、出荷額で23.3%と県内第1位の地位を占めています。このような中で、1.5次産業、2.5次産業などとい

業種別従業者数と製造品出荷額等 (昭和62年)



製造業の業種別構成 (昭和62年)



海苔加工工場

われるように従来の産業の枠を超えて企業活動が行われつつあることから、農林水産業、流通・サービス業と関連を強め地域経済の循環を高めるため、下記の工業振興施策を推進しています。

経営力強化

中小企業が経営上抱えている課題に対し、キメ細かく対応するため経営相談や経営情報の提供を行うとともに、経営力の向上のための研修の場づくりを行います。また中小企業の共同化を進めるため、組織化・共同事業に対して補助金等の支援をします。

市場開発の支援

中小企業が共通に抱えている課題である市場開発を支援するため、中小企業の製品をできるだけ多くの消費者に知っていただく地場産業振興フェアや県内外での物産展などを実施します。また本市の主要工業であり、他の産業とのつながりも大きい食品工業の振興を図るため、マーケティング研究会やモデル企業の育成等を実施します。

工業立地環境の整備

近年の都市化の進展に伴い、工場の立地環境

は悪化している所も多く、工業の近代化・合理化を阻害しています。そこで本市工業の工業団地化などを推進し、中小工業のよりよい生産環境の整備を促進します。

事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (4人以上の事業所)

区分	事業所	従業者 (人)	製造品出荷額等 (億円)	出荷額伸率 (%)
昭和58年	956	22,241	3,577	7.5
59	889	22,789	4,188	17.1
60	912	22,749	4,318	3.1
61	910	22,658	4,208	△ 2.5
62	847	21,785	4,061	△ 3.5

雇用福祉

本市の雇用福祉対策は、人材の確保・定着、勤労者の技能・技術の向上、勤労者の福利厚生の実、を主軸にキメ細かく事業を推進しています。このほか「働きがい・生きがい」の創造など生涯教育の質の面にも努力しています。

人材の確保・定着

若年労働力の確保には、官民一体の雇用対策協議会、民間の熊本産業開発求人対策協議会などの強化を進めています。

また、中高年齢者対策としては、高年齢者職業相談室の開設、中高年齢労働者福祉センターでの職業相談、職業情報の提供などを行っています。

技能・技術の向上

21世紀に向かって本市産業の発展を担う人材を育成するため、本市には、熊本市職業訓練センター、熊本事業内高等職業訓練校などの各種訓練施設があり、勤労者の研修、技能訓練を行うほか、再就職を容易にするための職業訓練やOA機器講座を開設しています。

福利厚生の充実

施設面では、勤労青少年ホーム、勤労婦人センター、中高年齢労働者福祉センター、熊本勤労総合福祉センターがあり、健康保持増強、教養文化の向上などに利用され、明日の仕事の活力を養うため、年間40万人の勤労者が訪れています。

制度面では、中小企業勤労者福祉共済制度があり、現在768企業、11,616名が加入し、余暇を利用したバスツアー、結婚祝金、傷病見舞金の給付など各種事業を行っています。

このほか退職金制度を普及するための中小企業退職金共済制度掛金助成や、熊本県勤労者信用基金協会の信用保証に対する支援なども行っています。



職業訓練センターパソコン教室

安心して楽しく働ける環境づくりの推進。



職業訓練短期大学校実習

農林水産業

都市近郊農業・漁業の振興

本市の農林水産業は、北西部の中山間樹園地帯、西南部の水田地帯、東部の畑地帯からなり、野菜、米をはじめ畜産、花き、果樹など豊富な基幹作目を有した農地面積4,000ha、農家戸数4,700戸の農業と有明海沿岸におけるノリ、魚介類の海水面漁業、更にウナギ、観賞魚等内水面漁業の水産業からなっています。

いずれも、立地的優位性、地域性を活かした特色ある経営が行われています。

しかしながら、農業は近年の厳しい諸情勢に加え、都市化の影響を強く受け、農地、農家戸数、基幹労働力の総体的な減少、兼業化、混住化、高齢化の進行など都市近郊農業特有の多くの問題を抱えています。

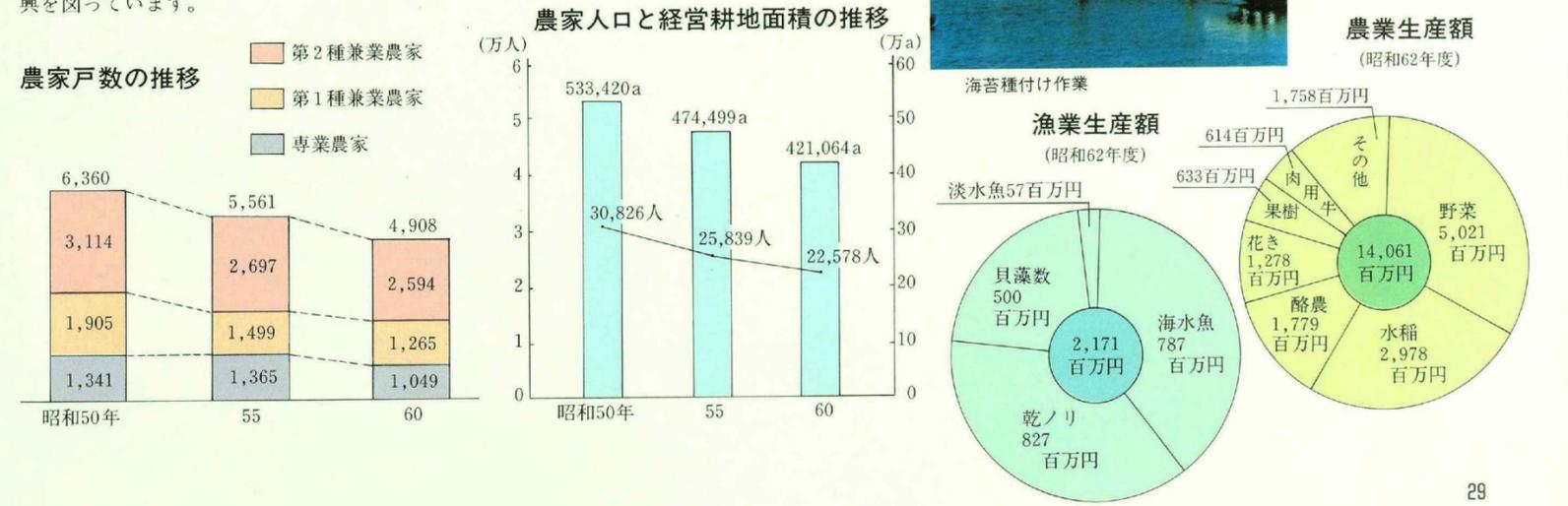
また、水産業は依然気象、海況の影響を大きく受け、加えて就労者の高齢化、設備投資の増大、価格の低迷など厳しい環境におかれています。

市では、これらの情勢に対処して経営の自立安定と国際化社会に対応できる高生産農漁業の実現に向け、各種の事業を積極的に取り組み都市近郊の特性を活かした豊かで活力ある農林水産業の振興を図っています。

高生産農漁業の実現で経営の自立安定を。



大型コンバインによる収穫作業



観光



「水と緑と史跡のまち」を アピール。

本市は九州の中央、東に「阿蘇くじゅう」、西に「雲仙天草」の二大国立公園を望む位置にあり、昭和61年3月には「国際観光モデル地区」、さらに、昭和63年12月には「国際コンベンションシティ」に指定され、九州国際観光ルートの要衝として、国際色豊かな魅力のある都市に変わりつつあります。

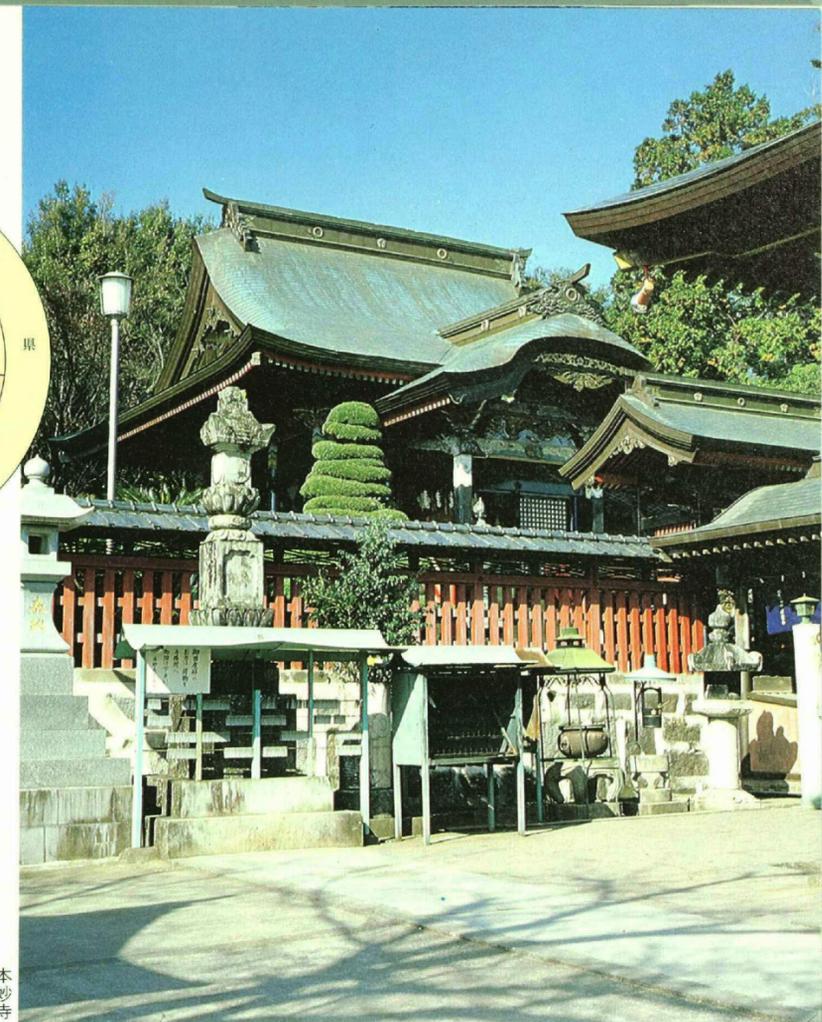
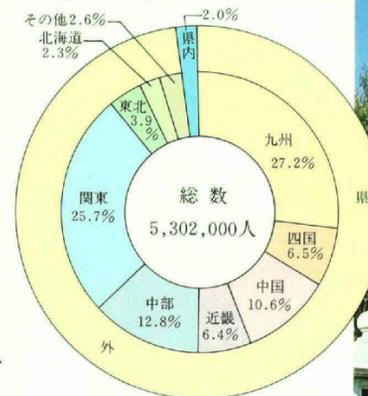
「水と緑と史跡のまち」といわれる「くまもと」には、加藤清正築城の日本三名城である「熊本城」をはじめとして、清冽な地下水が湧く天下の名園「水前寺成趣園」、細川ガラシャの眠る「立田自然公園」、そして夏目漱石、小泉八雲、森鷗外、徳富蘇峰、蘆花など明治の文豪の文学遺跡など、文化的観光資源が数多く残されています。

また、剣聖宮本武蔵が兵法五輪の書を著わした「霊巖洞（五百羅漢）」や、漱石の小説「草枕」にゆかりのある、西山地区一帯の自然を活かした観光開発も進めています。

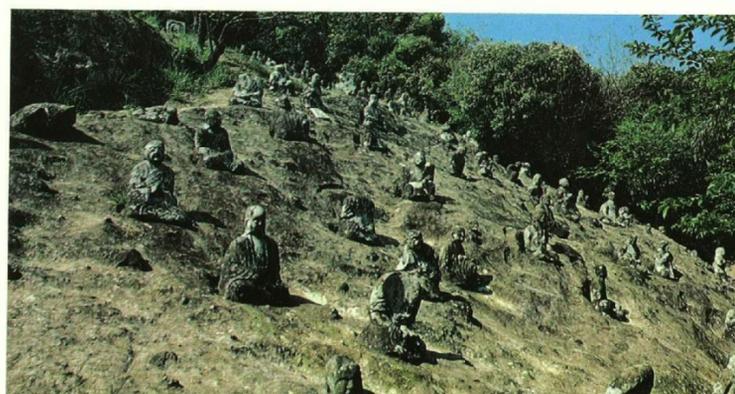
このような豊かな観光資源と位置的条件を活かして各種大会、会議、修学旅行生などの誘致促進を図り、観光客の増大に積極的に取り組んでいます。

なお、熊本市には全国各地や外国から、毎年500万人以上の観光客が訪れています。

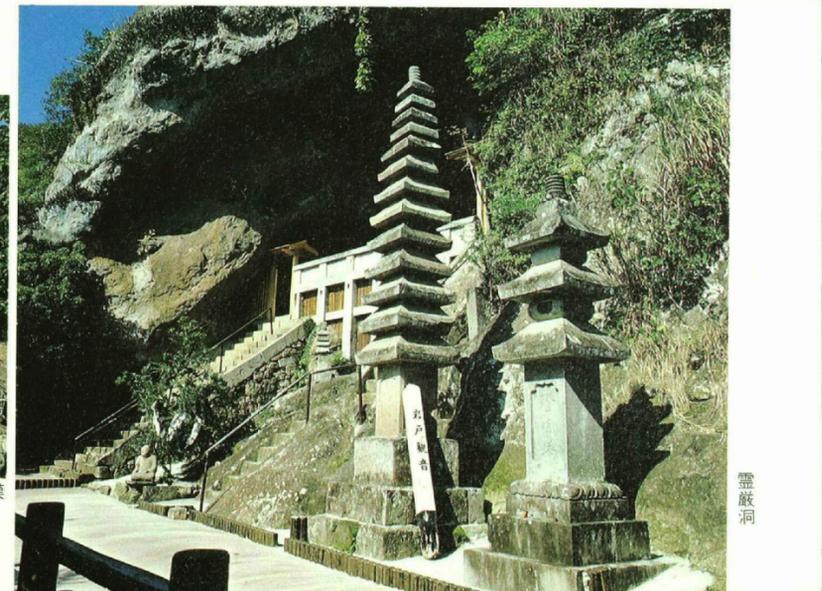
●来熊観光客数（昭和62年）



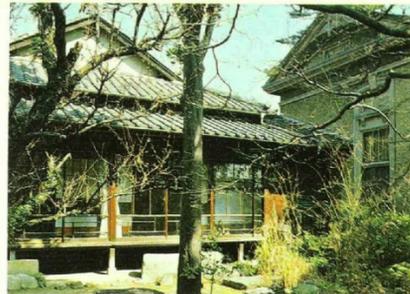
本妙寺



五百羅漢



霊巖洞



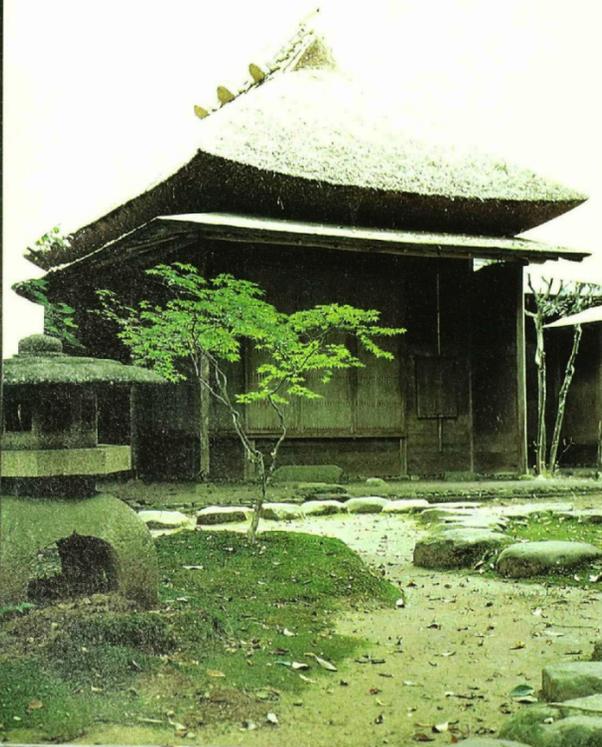
夏目漱石旧居



徳富旧邸



四時軒



立田山自然公園
(泰勝寺跡)



島崎歴史公園

古今伝授の間



火の国まつり

火の国くまもとの夏をひときわ熱く燃やす「火の国まつり」。昭和53年に「市民総参加。のまつり」として始まり、市制百周年を迎える本年は12回目、毎年8月11日から13日の3日間、くまもとの街を熱気と興奮で包みます。

初日は、まつりのシンボルである「希望の火」を若人の手でリレーする「希望の火リレー」に始まり、子供みこしや音楽パレード、郷土芸能の祭典、熊本城二の丸広場でのオープニングセレモニーなど、まつり気分を一気に盛りあげます。

2日目は、パトントワラーや音楽フェスティバルなど、初日に引き続き多彩な行事がくり広げられますが、まつりのハイライトは「おてもやん総おどり」。おなじみおてもやんのメロディーと激しいサンパのリズムが街中に響きわたり2万3千余名の踊り手の波は夜空をふるわせ、まつりは最高潮に達します。

フィナーレを飾るのは最終日の13日、下江津湖と藤崎台球場での「大花火大会」。夏の夜空に広がる光と音の豊饒でまつりの幕は閉じます。まつり期間中各地域では、いろいろの協賛行事が行われ市民や観光客を楽しませます。

この3日間の人出は約56万人。今や九月における一大イベントとして定着し、市民はもとより多くの観光客が訪れるまつりとなっています。



都市の トキド

変革の時代への対応

いま、社会は…、時代は…？

21世紀を目前に、

めまぐるしく変革する社会の潮流を読み、

時代の求める「くまもと」の

カタチをつくります。



Human City くまもと

国際交流

国際交流

国際化が進展する中、本市は国際交流を重点施策の1つとして掲げ、友好姉妹都市である中国・桂林市、米国・サンアントニオ市との交流をはじめ、20数年来友好関係にある西独・ハイデルベルク市など海外諸都市との友好親善を積極的に進めています。さらに、ホームステイ、通訳などの国際交流に関するボランティア活動を奨励し、草の根レベルでの異文化体験を推進するなど、国際社会に即応した都市づくりを推進しています。

特に、市制施行100周年を迎える本年度は、友好諸都市の協力の下、国際的な行事を通して、本市の一層の国際化をめざします。

中国・桂林市

昭和54年10月友好都市締結以来、活発な交流が続く中で、昭和63年は桂林市での農業技術展覧会を中心に熊本市婦人友好訪問団及び市民友好の翼を派遣し、市制100周年を迎える平成元年には、桂林市から珍獣「金線猴」の借用が実現するなど両市の関係はさらに緊密なものとなっています。

米国・サンアントニオ市

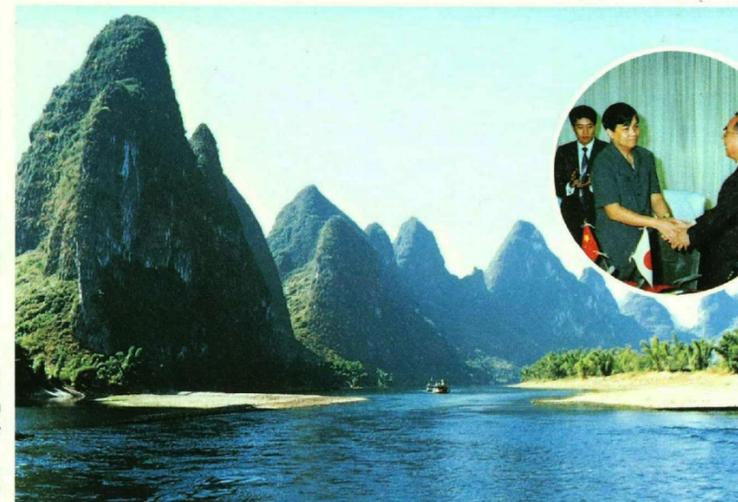
昭和62年12月姉妹都市締結、その翌年63年には、熊本市から市民友好の翼や少年野球チームを派遣し、市制100周年を迎える平成元年には、サンアントニオ市から市民の訪問団を迎えるほか、熊本市でサンアントニオの物産展、またサンアントニオ市で熊本展を開催するなど活発な交流が展開されます。

サンアントニオ市街

友好親善を深め、
国際都市
くまもとへ飛躍。

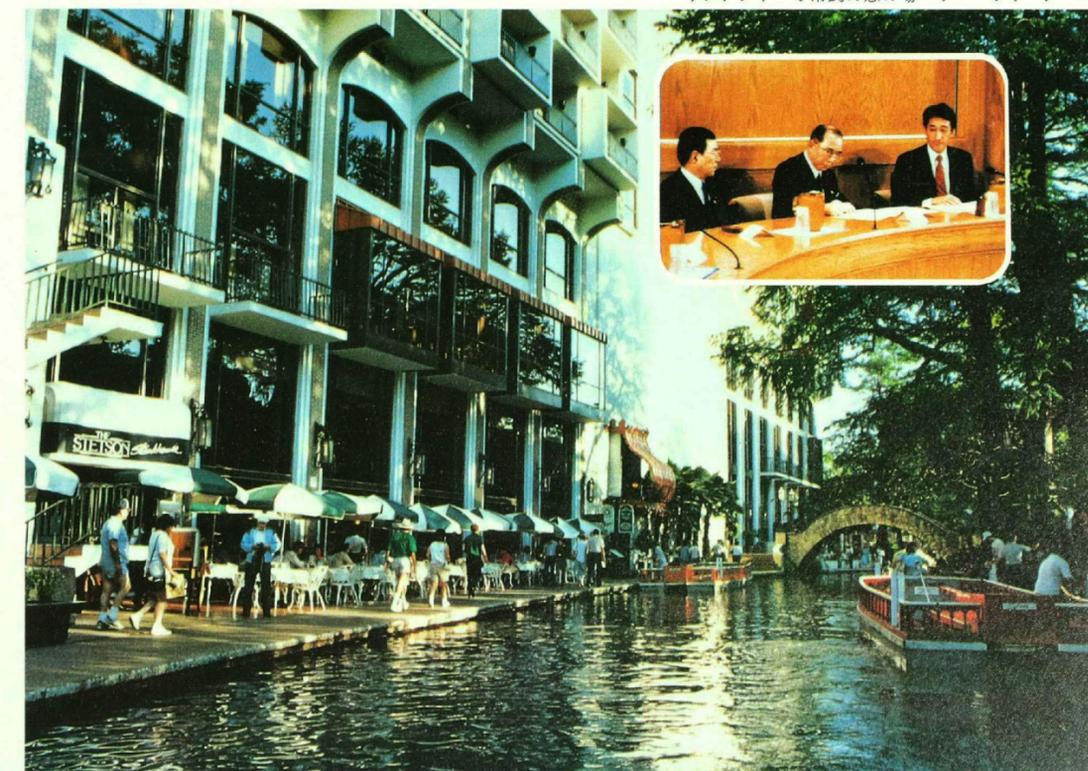


桂林市での農業技術展覧会



桂林市漓江下り

サンアントニオ市民の憩の場「リバーウォーク」



女性の地位の向上

女性施策の推進

今日、女性をとりまく環境は、変革の時代の中にあって大きく変容し、新しい社会の仕組みと人々の意識の変革が強く求められています。

本市では、男女がお互いに一人の人間として、

その能力を十分に発揮し、社会に貢献できる調和のとれた社会の実現を目指した新しいまちづくりに取り組んでいます。

そこで、市民に対する新たな

女性の自立と社会参画。 消費生活を考える。

意識づくりのための啓発活動や、女性に関わる総合的な施策の策定について提言する「女性問題懇話会」を設置し、その積極的な推進に努めています。このほか、女性自身の意識の向上を図り、連携と交流の輪を広げるための自主グループ登録制度の実施や、婦人生活課に資料図書を備えるなど、市民への情報提供を行っています。

○総合婦人会館・カルチャーセンター(仮称)の建設

社会情勢の変化に伴い、女性のライフスタイルも変化し、多方面に女性の社会参加が進んでいます。このような中で女性が抱える様々な問題の解決を図りながら男女が真の自立を目指し、互いに人間として尊重し、交流し合う中で、創造的な市民生活、文化を生み出すための拠点施設として総合婦人会館・カルチャーセンター(仮称)を平成2年3月のオープンを目指し黒髪3丁目(サンライフ熊本の隣地)に建設中です。

施設の主な内容は、延床面積約5,300㎡、4階建(一部5階)で、音楽ホール(約370席)、多目的ホール(約200席)、団体交流スペース、情報図書室、会議研修室、スタジオ、食品加工実習室のほか、消費者センター、相談室、幼児室等があり、自由な学習と創作、そしてその成果が発表・展示できる魅力あふれる設備機能を備えています。

消費者行政の推進

市民の生活をより安全に、より豊かにするため、次のような消費者行政を推進しています。

- ①消費生活に関する各種セミナーの開催や、地域住民に対する啓発活動を推進するための移動講座の開催。
- ②生活関連物資価格調査及びその公表。
- ③消費者団体の育成。
- ④消費者センターの充実

商品・サービスについての買い物相談や苦情に対して消費生活相談員が解決するためのお手伝いをしています。



長寿社会

高齢化社会が進む中で、誰もが望むことは、健康で幸せな老後の生活です。そのためには、永年住み慣れた家庭や地域での生活が営めるようお年寄りの健康、生きがい、住まい、介護などの長寿対策の充実が必要です。

そこで、健康で働く意欲のある老人の、生きがい対策として、就業の機会を提供するシルバー人材センターの活用・助成をはじめ、文化・スポーツ・社会福祉活動、老人クラブの育成などの推進に努めています。このほか老人福祉センター(5ヶ所)、老人憩の家(75ヶ所)の整備を図るなど、地域における交流の場を提供しています。

ひとり暮らしの老人対策として、安否確認のための老人福祉電話の貸与や訪問、給食サービス事業等を実施しています。

介護を要する老人対策として、家庭奉仕員や移動浴槽車の派遣、デイサービス事業等を実施し、特に、ねたきり老人に対しては、老人ホームを利用した短期保護事業やホームケア促進事業を実施しています。更に、在宅介護が困難な老人には、老人ホーム等への入所措置を行うなど、老人の心身の安定と家族の負担軽減に努めています。

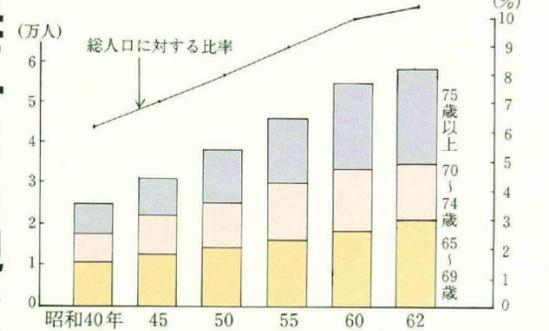
このほか、高齢者の多様なニーズに対応し適切なサービスを提供するための「高齢者サービス調整チーム」や長寿社会の問題を研究諮問する「長寿社会対策研究会」を設置しています。また、住宅については、現在「地域高齢者住宅計画研究会」で高齢者住宅対策についての検討を進めています。

老後を健康で幸せに過ごす。安心のまちへ。



老年人口(65歳以上)の推移

注) 人口は、国勢調査による。61年は推計人口



花園生きがい作業所

心身障害者福祉

心身障害者が、明るく楽しい社会生活を営むために、福祉サービスの充実強化に努めるとともに、希望に満ちた福祉都市を実現するための「障害者福祉長期計画」を策定し、その遂行に努めています。

身体障害者福祉

1. 在宅福祉サービス
 - (1) 障害者の日常生活援助のために、補装具、日常生活用具給付等事業及び家庭奉仕員の派遣、入浴サービス等を実施しています。
 - (2) 障害者の社会参加を促進するために、盲人ガイドヘルパー派遣、手話奉仕員派遣、自動車運転免許取得教習等の各事業を行うとともに、福祉センター「希望荘」において、障害者デイ・サービス事業を実施しています。
 - (3) その他、障害者住宅整備資金貸付事業、特別回数券の交付、特別障害者手当等の給付、更生医療の給付の事業等を実施しています。
2. 施設福祉サービス

社会的更生を図るために、様々の指導及び訓練等が必要である障害者に対しては、身体障害者更生援護施設等の措置を行っています。

精神薄弱者福祉

精神薄弱児（者）の多様なニーズに対応するために、福祉相談室を設置し、精神薄弱児（者）の検診及び生活指導等を行っています。

精神薄弱者通所更生施設「はなぞの学苑」においては、定員を60人として、生活指導・作業訓練等を一層効果あるものとするとともに、その他の精神薄弱者援護施設への措置を行うことにより、精神薄弱者の社会的更生を円滑に行うよう努めています。

在宅障害者に対する福祉サービスは、家庭奉仕員の派遣、特別児童扶養手当の支給、特別障害者手当等の給付、重度心身障害児（者）の医療費助成のほか、特別回数券の発行、優待証の交付等を行っています。

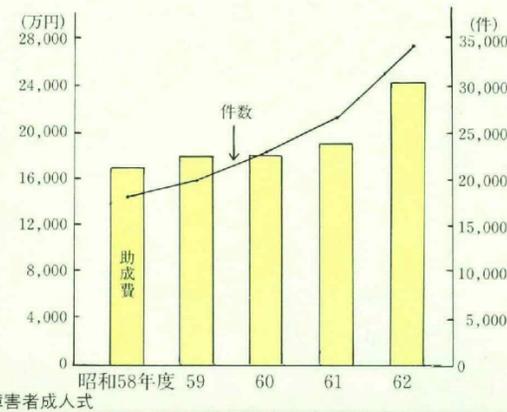
その他障害者住宅整備資金貸付事業、福祉センター「希望荘」の運営、心身障害者体育大会等を実施しています。

心の通う温かい福祉サービスの提供を。

障害者の状況(昭和62年度)

障害別	年齢		計
	18歳未満	18歳以上	
視覚障害	45	2,243	2,288
聴覚又は平衡機能障害	117	1,900	2,017
音声・言語機能障害	1	151	152
肢体不自由	300	8,360	8,660
内部障害	151	1,898	2,049
計	614	14,552	15,166

重度心身障害者医療費助成の状況



児童・母子福祉

児童福祉

市では、21世紀を担う子供たちの明るく健やかな成長を願い、児童福祉施設などの充実に努めています。

保育所

仕事、出産、病気等で子供の日々の保育が十分にできない保護者のために、市には110ヵ所の保育所があります。ここでは、集団生活、遊びなどを通して、心身共に健やかな子供に育つよう保育内容の充実に努めています。このほか、障害児保育、長時間保育、乳児保育などにも力を入れています。

母子寮

母子家庭の保護と経済自立のために、2ヵ所の施設があります。ここでは家庭環境をよくし、子供たちの健やかな成長を願い指導援助をしています。

助産施設

経済的理由で入院出産の困難な妊産婦のために、軽い負担で利用できる施設が1ヵ所(熊本産院)あります。ここでは、母親とその児童の健康と安全に努めています。

児童館

各市民センターの中に児童館が併設され、市内に8ヵ所あります。ここでは、集団で遊ぶ機会が少なくなった子供たちのために遊び場を設け、遊びの中から集団生活のルールや楽しさを教えています。

母子福祉

母子及び寡婦福祉法の理念に基づき、母子家庭及び寡婦の生活の安定・向上及び福祉の増進を図ることを目的として、

母子寡婦資金の貸付け、児童扶養手当の支給、母子家庭に対する医療費の助成などの施策を実施しています。

昭和60年6月にオープンした熊本市母子福祉センターでは、母子家庭及び寡婦のために各種の相談に応じるとともに、経済的自立のための技能修得講座を行うほか、教養講座・児童学習会・各種レクリエーションなどを行っています。



こどもたちの
明るく健やかな成長を願って。

社会保障

生活保護

生活保護制度は、生活に困窮した人々に最低生活を保障するというだけでなく、更に積極的にそれらの人々の自立の助長を図ることを目的としています。

本市の生活保護世帯は、ここ数年、世帯、人員ともに増加してきましたが、昭和61年度になって減少傾向を示すようになりました。62年度の受給状況は、受給世帯数5,995世帯、人員10,133人となっています。その内訳は、傷病障害2,697世帯、高齢者2,270世帯、母子755世帯の順になっています。種類別では、医療扶助が最も多く、地区別では中央部が最も高く、高齢者の占める割合が大きくなっています。一方、周辺の新興住宅地等は、母子世帯、傷病世帯の占める割合が高くなっています。

近年、社会情勢の変化を反映した様々な問題が生じていますが、福祉事務所は所内が一体となって適正な保護の運営実施に努めています。

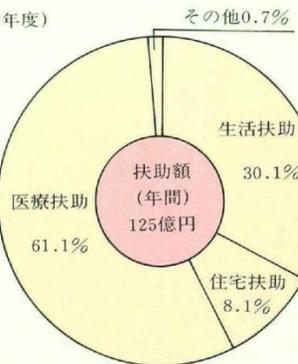
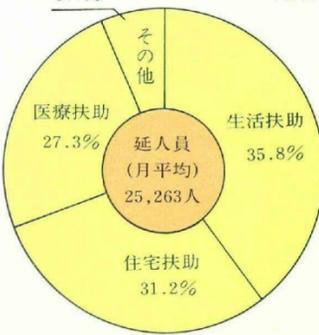
国民年金

日本は世界に例のない速さで、高齢化社会を迎えようとしており、私達の老後の生活を保障する公的年金は、大変重要な役割を果たすようになってきています。

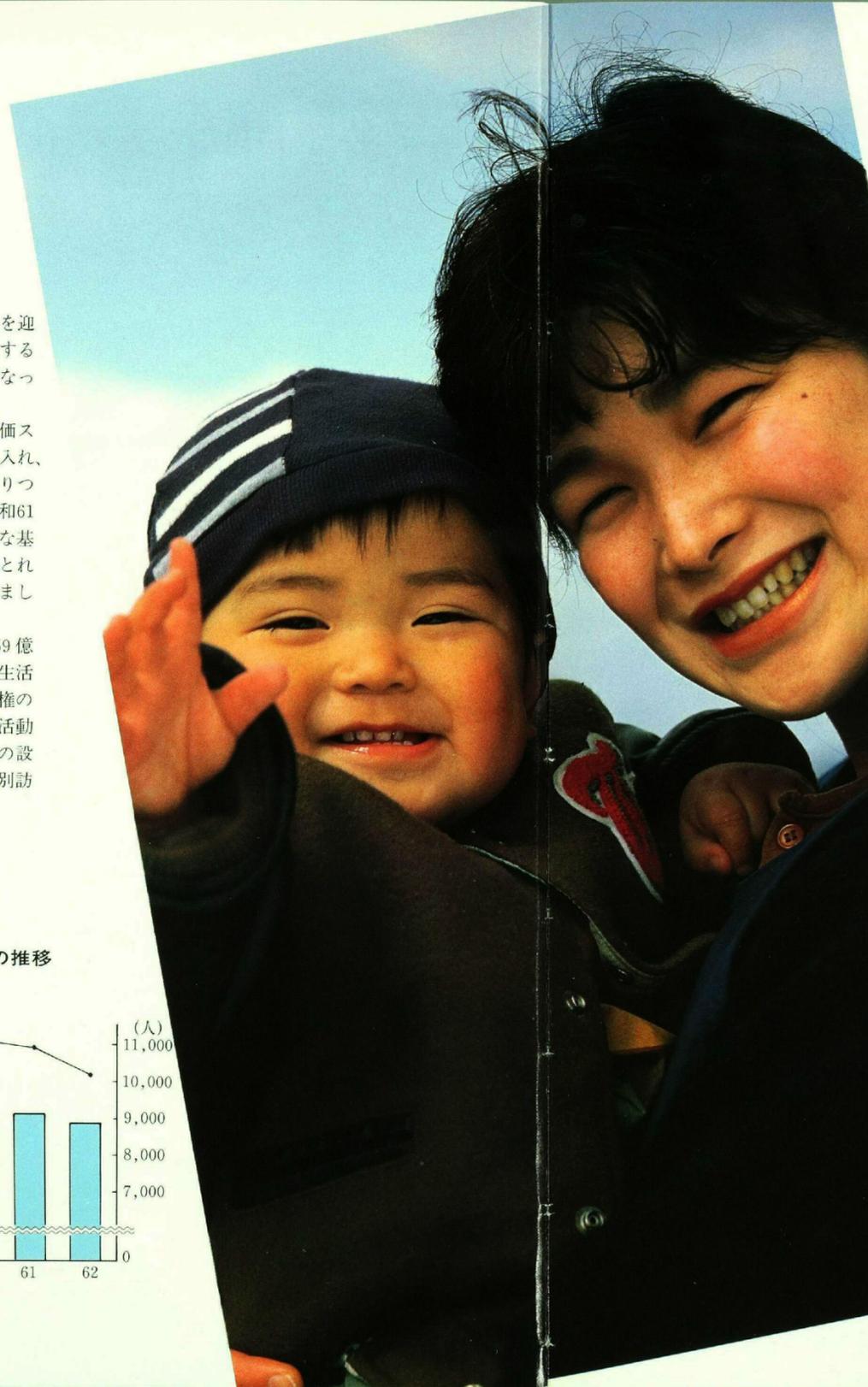
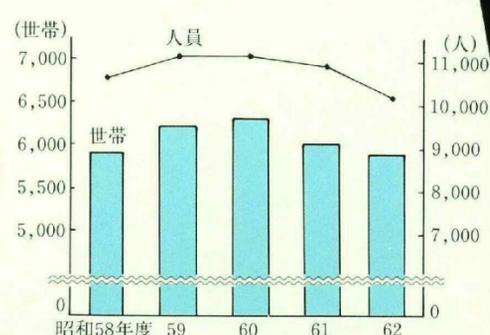
国民年金制度は、昭和34年に発足、以来物価スライド制の導入、障害年金の通算制度の取り入れ、在日外国人の加入等、制度の改善や充実を図りつつ今日の制度へと発展してきました。特に、昭和61年には国民年金、厚生年金、共済年金に共通な基礎年金が導入され、年金は公平でバランスのとれた、長期的に安定した制度へと大きく変わりました。

本市の年金受給総額は、昨年度で年間約159億円です。社会保障の中核として、豊かな老後生活を保障するために、積極的に市民の年金受給権の確保に努めています。そのため、幅広い広報活動による制度の普及を推進するほか、年金委員の設置や口座振替の促進など収納体制の整備、戸別訪問による指導なども実施しています。

生活保護の状況 (昭和62年度)



生活保護世帯・人員の推移



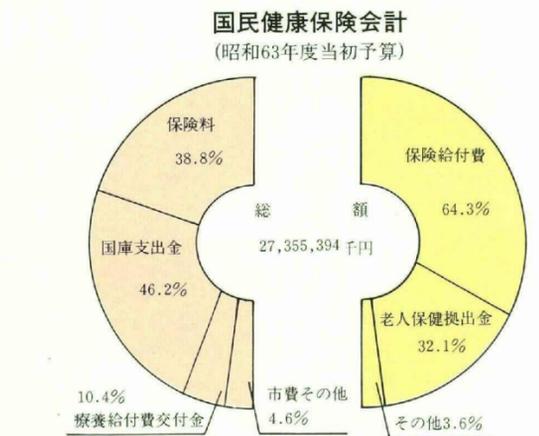
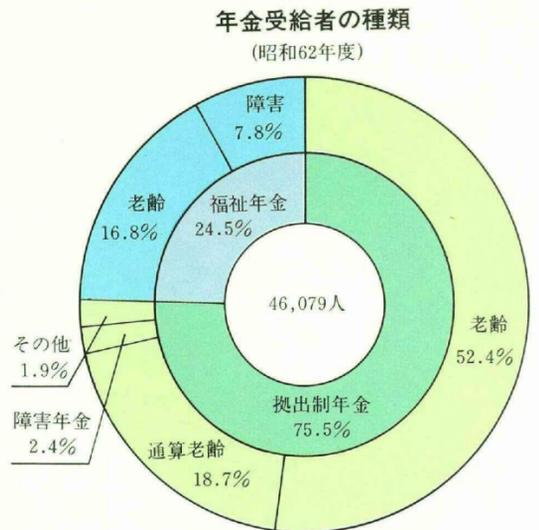
誰もが安心して暮らすための保障。

国民健康保険

本年30周年の節目の年を迎える国民健康保険は、市民の3人に1人強に当たる180,008人(昭和63年4月1日現在)が加入し、昭和34年7月の発足以来、地域の医療保険として、市民の健康保持増進に大きな役割を果たしてきました。

このような中で、国は高齢化の進展に備えて、老人保健制度の改正や退職者医療制度の創設などの改善を図っていますが、高齢化社会の到来と国保財政の悪化によって、制度自体が大きな転換期を迎えています。

本市の国保財政は62年度末で25億円を超える赤字決算となり厳しい運営に迫られています。これを改善し国民健康保険制度の安定した運営を行うためには、医療費の適正化や、制度に対する認識の強化、保険料収納の向上などが必要でありPRや徴収嘱託員の導入など強力な諸施策の推進に努めます。



国民健康保険の保険料と給付金推移 (被保険者1人当り)

